

### 3 立地及び施設・設備、運営主体に関する調査検討

#### 3-3 公立大学法人化に関する調査検討

##### (1) 公立大学法人化した場合の人員や組織、財務等の運営体制の検討

###### ① 人員

- 公立大学法人化した場合の人員は、身分は現在の県職員の派遣数を徐々に法人職員（プロパー）に置き換える形にて、移行を図る。人数は、公立大学法人化、大学院および新学科設置に合わせ、適切な職員数を増員する。

(公立大学法人化、参考事例)

- 静岡県立大学の事例において、人員は、独立行政法人化（平成 19（2007）年）時点の職員配置を基本としている。平成 19 年以降の県派遣者およびプロパー職員数の推移は、以下の通りである。
- また下記に加え非常勤職員 31 名を事務補助として、派遣社員 7 名を出納および広報業務の専任としてそれぞれ配置している。

###### <派遣・プロパー職員数の推移（交付金ベース）>

区分\年度		第 1 期中期計画期間						第 2 期中期計画期間					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事務定数		67	67	67	67	67	67	67	68	68	68	68	68
県派遣		67	65	64	61	58	55	55	53	50	49	46	43
プロパー		0	2	3	6	9	12	12	15	18	19	22	25
内 訳	正規職員	0	0	0	0	0	0	0	3	6	10	12	14
	有期職員	0	0	2	4	7	10	8	9	8	5	5	8
	県再雇用	0	2	1	2	2	2	4	3	4	4	5	3

区分\年度		第 3 期中期計画期間						第 4 期中期計画期間					
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事務定数		68	68	68	68	68	68	68					
県派遣		41	39	37	35	33	31	29					
プロパー		27	29	31	33	35	37	39					
内 訳	正規職員	17	19	20	22	30	35	37					
	県再雇用	3	3	3	3	3	2	2					
	有期(無期)	7	7	8	8	2	0	0					

- ・ 神奈川県立保健福祉大学の事例において、人員は、独立行政法人化（平成 30（2018）年）より前は、県からの派遣職員のみ 21 名であったが、法人化時点では県からの派遣職員が 10 名増員、法人プロパー職員 1 名と計 11 名の本務職員が増員された。さらに、臨時職委員は法人化を契機に 8 名増員された。
- ・ さらに、ヘルスイノベーション研究科が設置された平成 31（2019）年には、県からの派遣職員数はそのままにプロパー職員が 4 名増員されている。

< 県派遣・法人プロパー職員数の推移（公立大学実態調査） >

職員		2016	2018	2019	2021
本務職員②	設置団体の職員③	21	31	31	31
	法人採用職員④	0	1	5	11
本務職員計		21	32	36	42
臨時職員（常勤的非常勤職員を含む）⑤		19	27	29	43

- ・ 福山市立大学の事例において、人員は、独立行政法人化（令和 2（2020）年）前後の状況として、法人化 2 年前は県からの派遣職員のみ 43 名であったが、法人化に向け徐々に職員数を増員させており、法人化においては県からの派遣職員が 6 名増員された。
- ・ 法人化後は積極的なプロパー職員への移行が行われ、臨時職員の雇用も行われている。

< 県派遣・法人プロパー職員数の推移（公立大学実態調査） >

職員		2018	2019	2021	2022
本務職員②	設置団体の職員③	43	49	30	30
	法人採用職員④	0	0	22	20
本務職員計		43	49	52	50
臨時職員（常勤的非常勤職員を含む）⑤		0	0	5	6

## ② 組織

- ・ 公立大学法人化した際の保医大内の事務組織について、
  - i.) 法人戦略部を新設する。
  - ii.) 組織の役割として、法人運営に関する財務・人事・監査等の機能をもたせる。
  - iii.) 法人戦略部の人数は7名程度を想定し、増員する形で配置する。

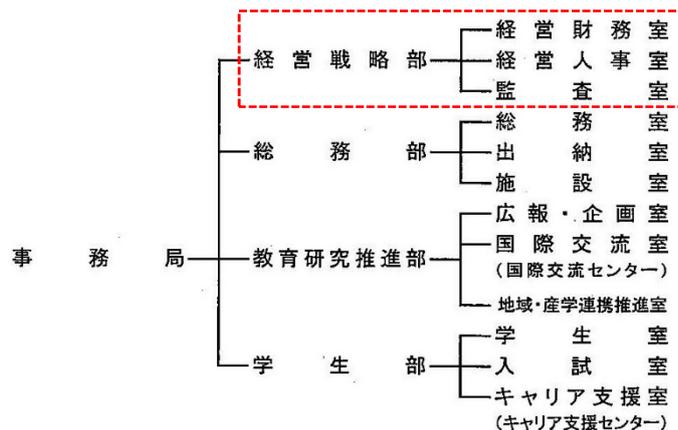
### (理由)

- ・ 公立大学法人化した際に、必要となる機能として、法人全体を管轄する部署の設置が望まれる。
- ・ 理由としては、今まで県が担ってきた役割を大学として実施することに加え、県と大学法人とを繋ぐ役割が新たに必要となる点にある。
- ・ 総務省が設置する「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」の報告書（令和5年12月）内、提言にも「設立団体とのコミュニケーション促進」が上げられ、「地域課題と大学リソースのマッチングに向け、設立団体との政策的な連携が不可欠」「国の制度等を活用した取組を契機に、両者の連携の機運を高めることが有効」とされている。

### (参考事例①)

- ・ 静岡県立大学の事務局組織について、下記、組織図の内、経営戦略部を法人全体に係る事務を一元管理する部署として設置している。

### (組織図)



(令和6年4月1日時点)

(参考事例②)

- ・他の同種・同規模の公立大学法人の事務局職員数等は以下のとおり。(出典：一般社団法人公立大学協会「公立大学 2024」)

大学名	学部等の構成	学生総 定員数－①	事務職 員数－②	①/②比率
公立大学法人 青森県立保健 大学	健康科学部 看護学科 理学療法学科 社会福祉学科 栄養学科 健康科学研究科 健康科学専攻（修士・博士）	911 人	28 人	学生 32.5 人に 事務職員 1 人
公立大学法人 埼玉県立大学	保健医療福祉学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 社会福祉子ども学科 健康開発学科 保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻（修士・博士）	1,678 人	37 人	学生 45.4 人に 事務職員 1 人
公立大学法人 神奈川県立保 健福祉大学	保健福祉学部 看護学科 栄養学科 社会福祉学科 リハビリテーション学科 保健福祉学研究科 保健福祉学専攻（修士・博士） ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻（修士・博士）	1,030 人	46 人	学生 22.4 人に 事務職員 1 人
(直営)千葉県 立保健医療大 学	健康科学部 看護学科 栄養学科 歯科衛生学科 理学療法学科	740 人 (機能強化 後→955 人)	18 人 (機能強化 後→29 人 ※)	学生 41.1 人に 事務職員 1 人 (機能強化後→ 32.9 人に 1 人)

※公立大学法人化 7 名、その他機能強化に関する配置 4 名の 11 名増員を予定。

(参考事例③)

・他の同種・同規模の公立大学法人の事務局構成（各大学 HP 調べ）

①公立大学法人青森県立保健大学 ※分掌事務は組織規則から引用

名称	分掌事務
経営企画室	<ul style="list-style-type: none"><li>・法人の組織運営、組織目標に関すること。</li><li>・法人運営に係る重要事項の企画立案及び総合調整に関すること。</li><li>・法人の人事、給与及びサービス等に係る制度設計に関すること。</li><li>・定款及び諸規程の制定及び改廃に関すること。</li><li>・法人の評価に関すること。</li><li>・法人の予算に関すること。</li><li>・事務局職員の人事に関すること。</li><li>・法人の広報に関すること。</li><li>・法人の情報システムに関すること。</li></ul>
総務課	<ul style="list-style-type: none"><li>・教員の人事、給与の支給に関すること。</li><li>・経理、契約、決算、旅費の支給に関すること。</li><li>・備品管理、施設管理に関すること。</li><li>・健康管理に関すること。</li><li>・庶務に関すること。</li></ul>
キャリア開発・研究推進課	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリアセンターに関すること。</li><li>・研究センターに関すること。</li><li>・科学研究費助成事業に関すること。</li></ul>
図書課	<ul style="list-style-type: none"><li>・附属図書館に関すること。</li></ul>
教務学生課	<ul style="list-style-type: none"><li>・教授会、学部運営連絡会議等に関すること。</li><li>・大学の教務事務に関すること。</li><li>・文部科学省等への諸届出に関すること。</li><li>・入学事務に関すること。</li><li>・学則の制定及び改廃に関すること。</li><li>・学生の募集に関すること。</li><li>・学生の身分取扱に関すること。</li><li>・学生の指導に関すること。</li><li>・学生の福利厚生に関すること。</li><li>・その他学生に関すること。</li></ul>

---

②公立大学法人埼玉県立大学 ※分掌事務は確認できず

- └企画・情報担当
- └総務担当
- └財務担当
- └施設管理担当
- └教務・入試担当
- └学生・就職支援担当
- └研究・地域連携担当

③公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 ※分掌事務は確認できず

- └総務部（総務課、財務課）
- └教務学生部（教務学生課）
- └企画・地域貢献部（企画・地域振興課）
- └学部入試担当部
- └ヘルスイノベーションスクール担当部（ヘルスイノベーションスクール担当課）

### ③ 財務運営体制

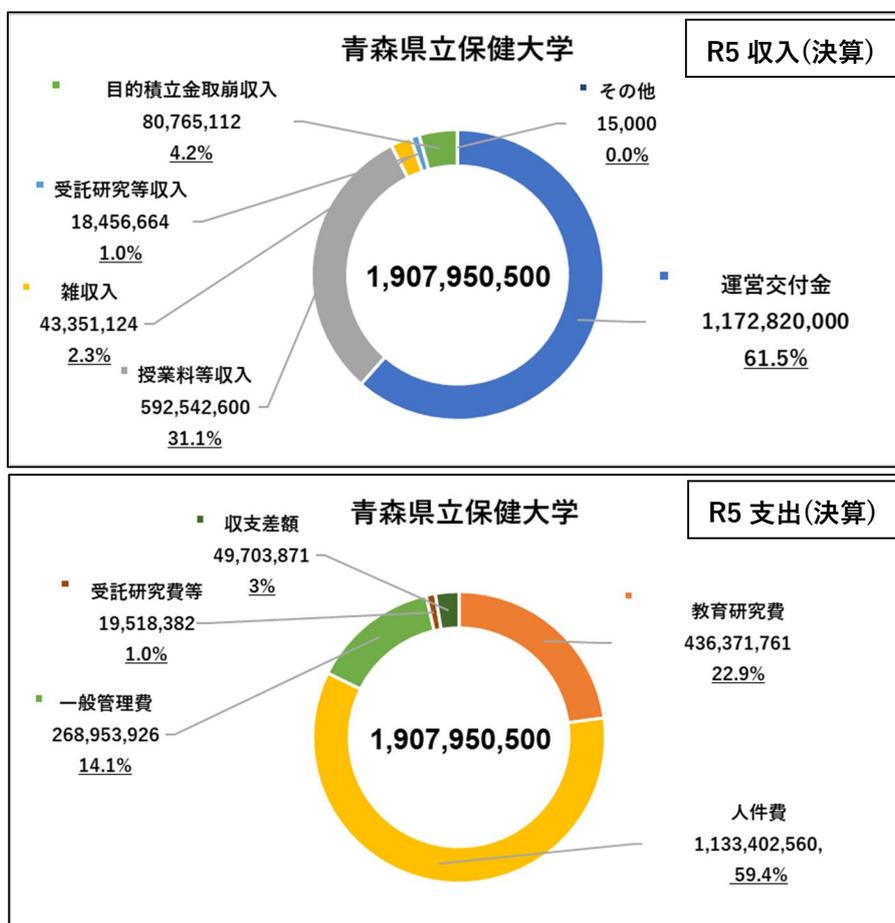
- ・ 公立大学法人に適用される地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準を元に、学校法人として、財務諸表としてまとめ、事業報告書・決算報告書等を公表することが求められる。
- ・ ついては、上記「②組織」に定めた法人戦略部（仮称）で、財務の関係業務を行う部署を中心に、対応する。

(参考事例)

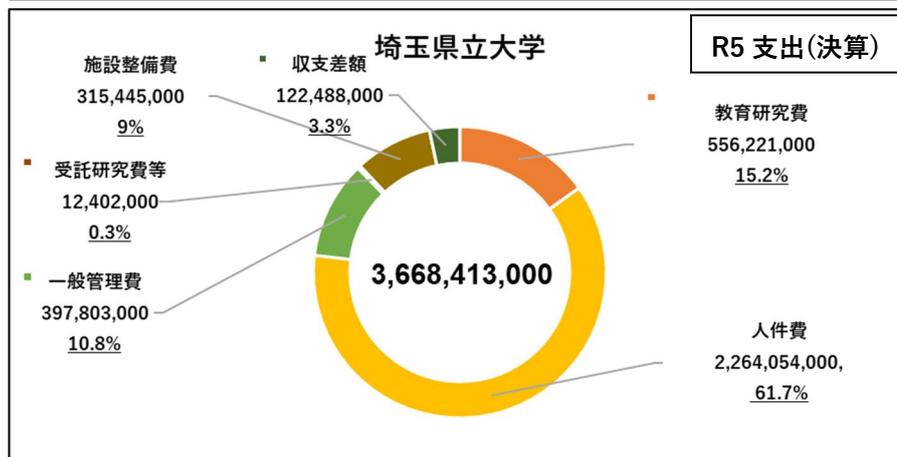
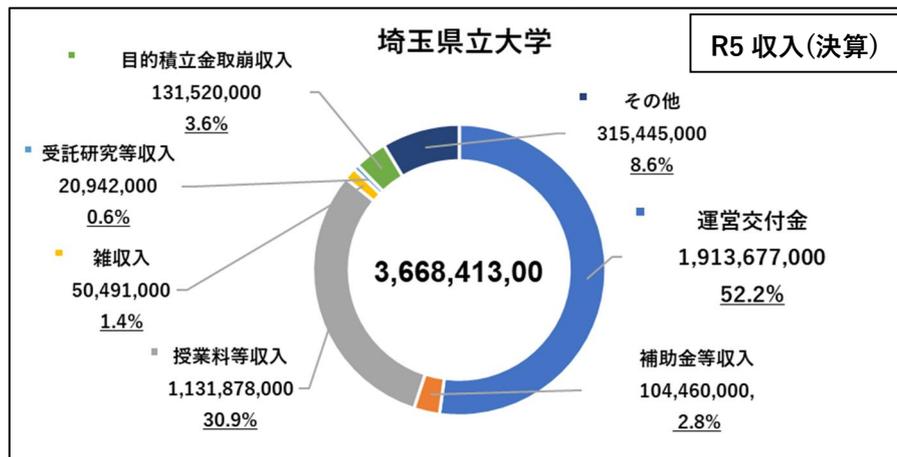
- ・ 他の同種・同規模の公立大学法人の令和5年度収支決算額（各大学 HP 調べ）

単位（円）

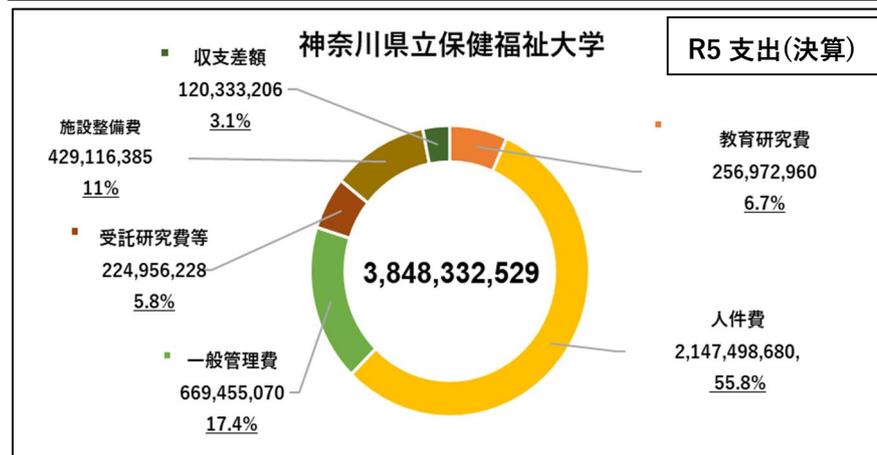
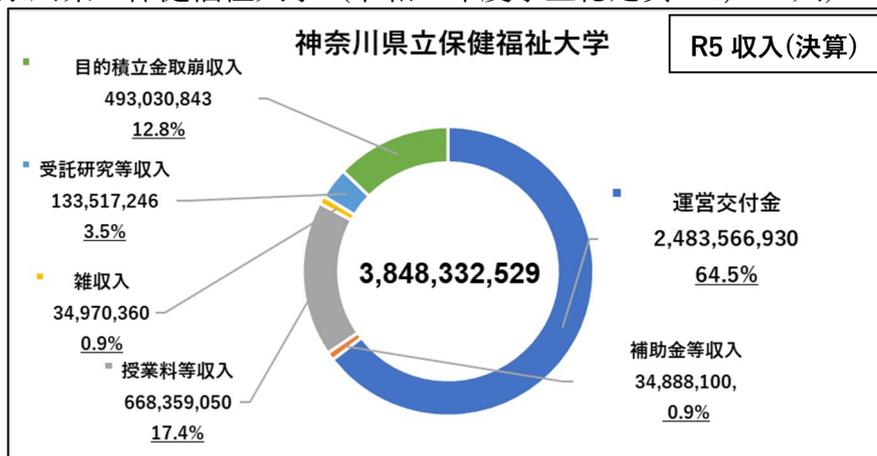
(1) 青森県立保健大学（令和6年度学生総定員：911人）



(2) 埼玉県立大学 (令和6年度学生総定員: 1,678人)



(3) 神奈川県立保健福祉大学 (令和6年度学生総定員: 1,030人)



---

#### ④ 法人運営体制

- ・ 公立大学法人化と併せて機能強化で設置される（仮称）デジタルメディアセンター配置の教職員と連携して学内のシステム化をすすめ、新規導入される学務システム、教務システム、財務システムの効率的な運用を進める。
- ・ 公立大学法人化と同時期に設置される大学院の運営、公立大学法人化後に計画される大学院関連の博士後期課程の設置や公衆衛生学専攻の設置等、学部関連の看護学科の収容定員増及びリハビリテーション学科言語聴覚学専攻の設置に対応し、教育運営に必要な人員を増員する際には、適宜プロパー職員の採用を進めながら法人運営におけるノウハウの継承・発展を図る。
- ・ 法人化した公立大学では、異動の柔軟性が高まり、大学のニーズや職員の専門性に応じた異動が行われることになる。これにより、職員は自分の専門分野に集中しやすくなり、専門性の蓄積が促進される。また、異動の目的がより戦略的になり、特定のプロジェクトや研究分野における専門性を高めるための異動が行われることで、職員は特定の分野での専門知識やスキルを深めることができ、大学全体の競争力向上に寄与する。

---

## (2) 公立大学法人運営に必要な設備やシステム(学生、教務、文書、人事、労務、財務、その他)等の検討

- ・ 現在保医大で用いられているシステムとしては、前述（「」. ( )）の通り、学生情報管理システム、財務管理システム、入試管理システム、図書館管理システムが挙げられる。うち、財務管理システムは千葉県の LGWAN（総合行政ネットワーク）にアクセスして活用しているが、法人化後は独自システムへの移行が必要となる。
- ・ また現状大学運営に必要で、整備が不足しているシステムとして、教務システム、研究管理システム、施設予約システム、eラーニングシステム（LMS）、キャリア支援システム、CRM（顧客関係管理）システムがある。うち、キャリア支援システムは既に保医大において導入に向けて検討を進めているが、他のシステムについても優先順位を考慮しつつ導入を検討し、法人運営上の効率化及び課題解決を図る。

(3) 公立大学法人化後10年間の経営分析（法人化に伴う運営費用の変化（増減）や必要な積立等の収支見通しを含む）

- ・公立大学法人化含めた、機能強化を行う際に見込まれる10年間の収支シミュレーションは下記の通りとなる。

**千葉県立保健医療大学 10年間の収支シミュレーション**

（単位：千円）

（歳入の部）	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
県負担額(※1)	1,259,327	1,259,327	1,259,327	1,259,327	1,497,104	1,463,273
入学検定料	7,803	7,803	7,803	7,803	7,973	7,973
入学料	57,810	57,810	57,810	57,810	60,630	60,630
授業料	364,344	364,344	364,344	364,344	369,702	364,344
歯科診察料	13,093	13,093	13,093	13,093	13,592	13,592
科研費間接経費	5,399	5,399	5,399	5,399	5,854	5,854
その他の収入	19,855	19,855	19,855	19,855	21,530	21,530
<b>歳入合計</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,976,385</b>	<b>1,937,196</b>

（参考）

地方交付税措置(※2)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,234,136)	(1,250,896)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

（歳出の部）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
人件費	1,135,146	1,135,146	1,135,146	1,135,146	1,280,067	1,280,067
教育研究費	162,471	162,471	162,471	162,471	176,720	176,720
学生経費	7,696	7,696	7,696	7,696	7,800	7,904
管理経費	368,556	368,556	368,556	368,556	417,289	417,289
臨時費	53,762	53,762	53,762	53,762	94,509	55,215
<b>歳出合計</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,976,385</b>	<b>1,937,196</b>

（歳入の部）

	n+6	n+7	n+8	n+9	n+10
	R12	R13	R14	R15	R16
県負担額(※1)	1,458,788	1,619,331	1,721,354	1,694,189	1,671,551
入学検定料	7,973	8,104	8,104	8,104	8,104
入学料	60,630	75,366	75,366	75,366	75,366
授業料	368,829	392,940	425,088	457,236	484,026
歯科診察料	13,592	13,592	13,592	13,592	13,593
科研費間接経費	5,854	6,635	7,220	7,220	7,220
その他の収入	21,530	24,400	26,553	26,553	26,553
<b>歳入合計</b>	<b>1,937,196</b>	<b>2,140,367</b>	<b>2,277,277</b>	<b>2,282,260</b>	<b>2,286,413</b>

（参考）

地方交付税措置(※2)	(1,250,896)	(1,326,316)	(1,426,876)	(1,527,436)	(1,611,236)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

（歳出の部）

	R12	R13	R14	R15	R16
人件費	1,280,067	1,414,530	1,502,646	1,502,646	1,502,646
教育研究費	176,720	199,880	217,109	217,109	217,109
学生経費	7,904	8,268	8,788	9,412	9,932
管理経費	417,289	459,931	487,344	487,344	487,344
臨時費	55,215	57,758	61,390	65,749	69,382
<b>歳出合計</b>	<b>1,937,196</b>	<b>2,140,367</b>	<b>2,277,277</b>	<b>2,282,260</b>	<b>2,286,413</b>

※1：独法化後は運営費交付金、※2：令和6年度の保健系単価1,676千円を収容定員増可分加算

各年度に実施する施策に伴う教職員および学生の増員について（シミュレーション前提）

① 令和 10 年度

1) 公立大学法人化

- ・ 公立大学法人化は、施設整備完了前に実施することを前提として想定する。
- ・ 法人化に伴い増加する業務に応じた事務組織の整備が必要であることから、職員 7 名を増員する。

2) 大学院保健医療学研究科保健医療イノベーション専攻（修士課程）設置

- ・ 大学院の設置は、既設学部・学科を基礎とする領域については、現在の教育研究組織および施設を活用可能であり、施設整備を待たずに実施可能である
- ・ ついては大学院保健医療学研究科保健医療イノベーション専攻（修士課程）（入学定員 10 名、収容定員 20 名）を設置する。
- ・ 設置に伴い一定の教育研究組織の強化が必要となるため、教員 3 名を増員する。

3) その他機能強化に必要な施設設置

- ・ デジタルヘルスサイエンスセンター（仮称）について、学内の学内システムおよびネットワーク環境の整備および既設学部についての数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）情報リテラシーを促進するために早期設置が望まれることから、教員 3 名および職員 1 名を増員する。
- ・ ヘルスイノベーションリサーチセンター（健康政策研究所（シンクタンク））（仮称）について、大学院と連携した教育研究活動を行う必要があることから、職員 1 名を増員する。

4) その他

- ・ リハビリテーション学科理学療法学専攻は、ST 比の関係から教員 1 名を増員する。

② 令和 13 年度

1) リハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻設置

- ・ 施設設備の整備に合わせ、リハビリテーション学科内に言語聴覚療法学専攻（入学定員 25 名、収容定員 100 名）を設置し、教員 8 名を増員する。

2) 看護学科定員増

- ・ 施設設備の整備に合わせ、看護学部の定員増を行う。（入学定員を 80 名から 100 名、収容定員を 320 名から 400 名）

3) スキルアップ教育支援センター（リカレント教育）設置

- ・ 既設学部学生のキャリア教育支援、就職支援、卒業生支援の部門を早期に設置する一方、保健医療専門職のリカレント教育機能は、施設設備の整備に合わせ、令和 13 年度開設に向けて教育内容の検討及び準備を進めることから、職員 2 名を増員する。

### ③ 令和 14 年度

#### 1) 大学院保健医療学研究科公衆衛生学専攻修士課程設置

- ・ 令和 10 年度に設置する保健医療学研究科内の 1 領域として構想するヘルスサイエンス領域を発展的に改組し、国際的に通用する MPH (Master of Public Health、公衆衛生学修士) が取得可能な公衆衛生学専攻を設置する (入学定員 10 名、収容定員 20 名)。
- ・ 教員 9 名を増員し、令和 10 年度に増員したデジタルヘルスサイエンスセンターの教員を併せて、教育研究組織を構成する。

#### 2) 大学院保健医療学研究科保健医療イノベーション専攻 (博士課程) 設置

- ・ 大学院保健医療学研究科修士課程により実施する教育研究の発展および専門性の高度化を目指し、大学院保健医療学研究科保健医療イノベーション専攻 (博士課程) (入学定員 5 名、収容定員 15 名) を設置する。

### 各費目における算出根拠について

#### ① 歳入

- ・ 入学検定料は、令和 6 年度の金額に、各年度に増加した入学定員分の額 (入学検定料 17,000 円に、大学院は入学定員の 1.0 倍、学部は入学定員の 2.9 倍 (令和 6 年度の一般平均倍率) を乗じた金額) を加算。
- ・ 入学料は、令和 6 年度の金額に、各年度に増加する入学定員分の額 (大学院は増加分の入学定員に千葉県在住者の入学金 (28.2 万円)、学部は増加分の入学定員に、R6 入学者県内外比率 (県内 67.8%、県外 32.2%) に応じたそれぞれの入学金 (県内 28.2 万円、県外 42.3 万円) を乗じた金額) を加算。
- ・ 授業料は、令和 6 年度の金額に、各年度に増加する収容定員分の額 (授業料 53.58 万円×収容定員増加分) を加算。
- ・ 歯科診療室検査手数料は令和 6 年度のコличествоを継続。
- ・ 科研費間接経費およびその他の収入は、令和 6 年度のコличествоに、教員一人あたりの単価 (令和 6 年度換算) に、増加する教員数を乗じた額を加算。
- ・ 参考欄の地方交付税措置は、令和 6 年度のコличествоに、令和 6 年度の保健系の単価 (学生一人当たり 167.6 万円) に、増加する収容定員分を乗じた額を加算。

#### ② 歳出

- ・ 人件費、教育研究経費および管理経費は、令和 6 年度のコличествоに、教職員一人あたりの額に教職員数を乗じた額 (右記同様) にて算定。また一部非常勤教職員の報酬・手当関係は令和 6 年度のコличествоに教職員の増加率を乗じた額にて算定。
- ・ 学生経費は令和 6 年度の学生一人あたりの金額に、各年度における収容定員の増加率を乗じた金額。

- 
- ・ 臨時費は、備品購入費は学生経費同様に算出して計上。修繕等の工事請負費は5年毎に実施することと想定し、令和10年度に令和5年度と同額を計上。以降の施設・設備整備費用及び長期的な施設更新費用については、別途、大学もしくは設置者において機能強化を含む整備計画等を定め、目的積立金等により対応していくことから、本シミュレーション上には含まない。

#### その他

- ・ 現在県直営に伴い適用される地方公会計制度が、公立大学法人化に伴い地方独立行政法人会計基準に変更となるため、法人化後に一部費目に変更となるが、本収支シミュレーションでは、現在の会計制度を元に算出している。

#### (4) 上記(1)～(3)に関する他大学の取組の好事例の紹介

- ・ 上記、静岡県立大学、青森県立保健大学、埼玉県立大学および神奈川県立保健福祉大学等の事例を参考に進める。

#### (5) 上記(1)～(4)を踏まえた方向性の提案（公立大学法人化の必要性、メリット・デメリット等の整理を含む）

##### ① 公立大学法人化のメリット・デメリット

- ・ 公立大学法人については、現在、メリットがデメリットを上回ると判断され、令和6年4月1日時点、101大学中91大学が公立大学法人化されている。
- ・ 長野県立大学の検討会議調査のまとめにおいて、県直営では、県の行政機関の一部であることから、職員定数制度等の人事面、給与・予算等の財務面での様々な制約がある。少子化も進み、大学間競争が厳しくなっていく中で、直営では機動的な運営ができず、大学の魅力づくりの面で、他の私大、国立大、法人化した公立大に遅れをとることが懸念される。
- ・ 一方、公立大学法人による運営について、デメリットとして、
  - ・ 諸規定やシステム整備等に伴う新たなコストが発生。
  - ・ 事務量の増大に伴う人件費が増加（事務職員の増員）。

があるもののメリットとしては

- ・ 大学の自主的な判断に基づく弾力的な予算執行や人事管理が可能となり、効率的な大学運営や教育研究活動の活性化が図られる。
- ・ プロパー職員の採用等により事務局の専門性が向上。
- ・ 中期計画、年度計画に基づく運営とその評価結果公表で、透明性が向上。
- ・ 企業会計により、正確な現状分析を経営に反映することが可能。

が挙げられる。

・以下、公立大学法人のメリット・デメリットを区分別に整理すると下記のとおりとなる。

区分	メリット	デメリット
① 組織運営	i) 理事長（又は学長）のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定が可能	i) 理事長（又は学長）への権限集中により、学内の多様な意見の反映ができなくなる懸念
	ii) 大学運営のノウハウがある外部の専門人材の役員登用により、協力した大学運営が可能	
	iii) 法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営	
② 人事制度	i) 自主的な判断に基づく弾力的な人事・給与システムの構築による効率的な大学運営・教育研究活動の活性化	i) 業績評価制度や勤務管理システムの構築に係る事務負担
	ii) 臨機応変にプロパー職員の採用が可能となり、事務局の専門性が向上	ii) 事務局人事（教職員）の硬直化による、法人組織の活力停滞の懸念
	iii) 任期制・法人独自の給与体系、年俸制・裁量労働制などの弾力的で多様な制度の導入が可能	
	iv) 教職員の非公務員化により、民間との連携や兼業・兼職の弾力化が図られ、教育研究活動が活性化	
③ 目標・評価	i) 中期計画や年度計画に基づく運営と業務評価結果の公表が義務付けられ、透明性が向上	i) 公立大学法人評価委員会の事務負担・経費負担（中期計画・財務諸表等の承認、業務評価など）
	ii) 第三者機関評価や教職員評価による学生サービスの質の向上が可能	
④ 財務会計	i) 企業会計の導入により、正確な財務分析を法人経営に反映させることが可能	i) 財務会計や人事給与など新たなコンピュータシステムの構築（改修）による経費負担、専門性をもった職員の確保が必要
	ii) 細かい費目・節割りをしない予算執行管理が可能	ii) 不動産鑑定・評価など法人化移行のための経費負担
	iii) 用途が特定されない運営費交付金を財源とする自律的な予算執行が可能	
	iv) 剰余金を繰越し、翌年度事業に充当が可能	
⑤ 行政運営	i) 地方公共団体の職員定数や行政財産が増加しない	i) 役員報酬、会計監査人報酬などの経費負担
	ii) 中期計画・年度計画に基づく教職員評価による目的意識の向上	ii) 諸規程の制定に係る事務負担
⑥ 地域・住民	i) 教育研究活動の活性化による、地域産業や住民活動への貢献が可能	
	ii) 自治体・企業と連携した共同研究や包括協定締結の拡充が可能	

## ② 事務局組織の提案

・法人化後の事務局組織については、戦略的経営機能、機能強化企画・教育研究推進・広報機能、教務・学生支援機能、総務機能が必要である。

参考例として、以下のような構成・役割分担が考えられる。

### 事務局

事務局長（1人）

- └法人戦略部門（7人） …経営・人事・監査 等
- └総務部門（3人） …総務・財務・施設管理 等
- └企画・教育研究部門（6人） …広報・企画 等
- └教務・学生支援部門（6人） …教務事務、学生支援、入試、就職支援 等
- └図書館（2人） …図書・資料管理、教育研究支援等
- └その他機能強化部門（4人） …各種センターにおける運営・支援

#### 【法人戦略部門】

- ・法人の組織経営や法人の人事、監査に関する事項を所掌し、総合的・戦略的な法人運営を担う。

#### 【総務部門】

- ・教員の人事や給与、施設管理等を所掌し、法人の円滑な運営環境の整備を担う。

#### 【企画・教育研究部門】

- ・大学の企画部門として、政策研究や地域連携、地域貢献、広報等の情報発信等を所掌し、大学の魅力発信、地位の向上を担う。

#### 【教務・学生支援部門】

- ・大学の教務事務や学生募集、入試に関すること、学生生活の支援等を所掌し、安定的な研究環境、学習環境、学生生活等の整備を担う。

#### 【その他機能強化部門】

- ・デジタルヘルスサイエンスセンターおよびヘルスイノベーションリサーチセンター（健康政策研究所（シンクタンク））の運営に関わる専任職員を配置し、デジタル、ネットワークの学内環境の整備および各種教育研究支援を担う。

## ③ その他

- ・公立大学法人化を検討するに際し、重要な観点として、国立大学法人化のデメリット部分を教訓とする必要がある。
- ・国立大学法人化は2004年4月より開始され、競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成することを目的として開催されたが、結果、国からの運営費交付金が削減され若手研究者の育成へ影響が出たり、研究時間が減少したりする状況となっている。また競争的資金獲得のための労力が増加したことから、また研究時間

---

が圧迫されたり、財務への対応が増えているとの指摘がある。結果、教育研究の質向上の優先度が低下し、特に成果までに時間がかかる基礎研究がおろそかになる等の悪影響が多く出ている。

- ・ また地方や小規模の国立大学では、産学連携をするうえでの研究分野の狭いことや、寄附金の自己収入の増加も難しく、大学運営が難しいこと等がある。
- ・ これらのデメリットも踏まえたうえで、保医大の公立大学法人を検討することが求められる。

千葉県立保健医療大学 10年間の収支シミュレーション

(単位：千円)

(収入の部)	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5	n+6	n+7	n+8	n+9	n+10		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
県負担額 (独法化後は運営費交付金)	1,164,292	1,183,695	1,259,327	1,259,327	1,259,327	1,259,327	1,497,104	1,463,273	1,458,788	1,619,331	1,721,354	1,694,189	1,671,551
入学検定料	7,735	7,735	7,803	7,803	7,803	7,803	7,973	7,973	7,973	8,104	8,104	8,104	8,104
入学料	57,810	57,810	57,810	57,810	57,810	57,810	60,630	60,630	60,630	75,366	75,366	75,366	75,366
授業料	370,684	371,458	364,344	364,344	364,344	364,344	369,702	364,344	368,829	392,940	425,088	457,236	484,026
歯科診察料	13,485	14,199	13,093	13,093	13,093	13,093	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,592	13,593
科研費間接経費	4,895	4,895	5,399	5,399	5,399	5,399	5,854	5,854	5,854	6,635	7,220	7,220	7,220
その他の収入	20,178	19,857	19,855	19,855	19,855	19,855	21,530	21,530	21,530	24,400	26,553	26,553	26,553
<b>歳入合計</b>	<b>1,639,079</b>	<b>1,659,649</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,976,385</b>	<b>1,937,196</b>	<b>1,937,196</b>	<b>2,140,367</b>	<b>2,277,277</b>	<b>2,282,260</b>	<b>2,286,413</b>

(参考)

(地方交付税措置) ※1	(1,218,780)	(1,215,972)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,217,376)	(1,234,136)	(1,250,896)	(1,250,896)	(1,326,316)	(1,426,876)	(1,527,436)	(1,611,236)
--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(支出の部)	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5	n+6	n+7	n+8	n+9	n+10		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
人件費	1,165,443	1,132,575	1,135,146	1,135,146	1,135,146	1,135,146	1,280,067	1,280,067	1,280,067	1,414,530	1,502,646	1,502,646	1,502,646
教育研究費	110,981	162,127	162,471	162,471	162,471	162,471	176,720	176,720	176,720	199,880	217,109	217,109	217,109
学生経費	6,702	6,976	7,696	7,696	7,696	7,696	7,800	7,904	7,904	8,268	8,788	9,412	9,932
管理経費	315,176	278,451	368,556	368,556	368,556	368,556	417,289	417,289	417,289	459,931	487,344	487,344	487,344
臨時費	40,777	79,520	53,762	53,762	53,762	53,762	94,509	55,215	55,215	57,758	61,390	65,749	69,382
<b>歳出合計</b>	<b>1,639,079</b>	<b>1,659,649</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,727,631</b>	<b>1,976,385</b>	<b>1,937,196</b>	<b>1,937,196</b>	<b>2,140,367</b>	<b>2,277,277</b>	<b>2,282,260</b>	<b>2,286,413</b>

●各年度の実施事項と教職員・学生増加

R10年度

実施事項	増加数		
	教員	職員	学生(※1)
公立大学法人化	-	+7名	-
大学院保健医療学研究科			
保健医療イノベーション専攻(M)設置(※3)	+3名		+10名
デジタルヘルスサイエンスセンター	+3名	+1名	-
ヘルスイノベーションリサーチセンター	-	+1名	-
リハビリテーション学科 理学療法専攻ST比対応	+1名	-	-
合計	+7名	+9名	+10名

R13年度

実施事項	増加数		
	教員	職員	学生(※1)
リハビリテーション学科			
言語聴覚療法学専攻設置	+8名	-	+25名
看護学科定員増	+4名		+20名
スキルアップ教育支援センター	-	+2名	-
合計	+12名	+2名	+45名

R14年度

実施事項	増加数		
	教員	職員	学生(※1)
大学院保健医療学研究科			
公衆衛生学専攻(M)設置(※2)(※4)	+9名	-	+10名
大学院保健医療学研究科			
保健医療イノベーション専攻(D)設置(※2)(※4)	-	-	+5名
合計	+9名	-	+15名

※1 入学定員における増加数

※3 公衆衛生学研究科(M)は、令和10年度のデジタルヘルスサイエンスセンターの教員3名を加え12名で組織

※2 (M)：修士課程、(D)博士課程

※4 保健医療学研究科(D)は、前年度までの教職員数で対応